

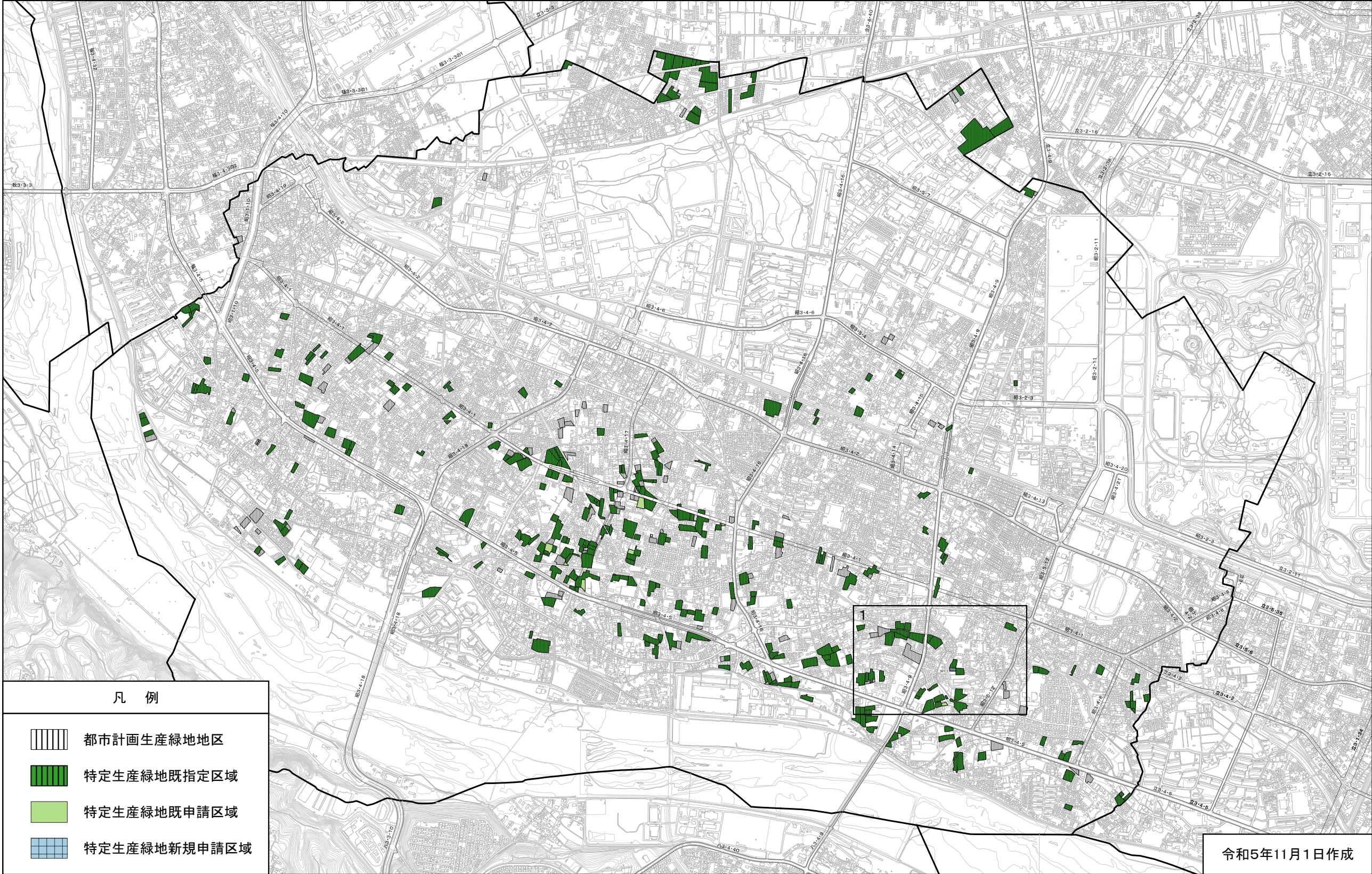
特定生産緑地（昭島市）の指定（案）

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。（令和8年1月1日告示予定）

番 号	位 置	生産緑地 地区番号	面 積	申出基準日	図面番号
501-1	昭島市福島町二丁目地内	188	約 500 m ²	令和8年9月9日	1
計			約 500 m ²		

「区域は指定図表示のとおり」

特定生産緑地（昭島市） 総括図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)4都市基交著第88号 (承認番号)3都市基街都第147号、令和3年7月28日

特定生産緑地（昭島市） 指定図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)4都市基交著第88号
(承認番号)3都市基街都第147号、令和3年7月28日